

令和2年1月29日

福島県からのお知らせ



新型コロナウイルス関連感染症に係る相談専用ダイヤル開設について

新型コロナウイルス関連感染症に関し、国内で患者発生があったことを受け、県民の相談に対応するための専用ダイヤル（コールセンター）を開設しましたのでお知らせします。

記

1 相談専用ダイヤル（コールセンター）について

（1月29日 11：00受付開始）

（1）電話番号 024-521-7871

（2）受付時間 平日のみ 8：30～21：00

※ 開設期間、受付時間は、相談件数などの状況に応じて検討します。

2 その他の相談窓口

引き続き、各保健福祉事務所でも相談を受け付けます。

福島県県北保健福祉事務所 医療薬事課 電話 024-534-4113

担当：福島県保健福祉部 地域医療課 電話 024-521-7221

県北地域感染症ニュースレター

令和元年度
第10号

★県北地域の感染症発生状況 (1/20~1/26 福島県感染症発生動向調査より)

※詳細は「福島県感染症発生動向調査」で検索してください。

- ・定点把握疾患：インフルエンザ、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、RSウイルス感染症が流行しています。感染性胃腸炎が小流行しています。

今月のトピックス

★「新型コロナウイルス」関連の肺炎が中国で流行っています！



中華人民共和国湖北省武漢市等で新型コロナウイルス(2019-nCoV)に関連した肺炎の発生が報告されています。日本国内でも1月28日までに7例目の報告がありました。潜伏期間は最大14日間程度と考えられており、発病すると、発熱、咳などの呼吸器症状等が出現し、高齢者や基礎疾患のある方は重症化すると言われています。

感染経路は飛沫感染(咳やくしゃみのしぶきで感染)、接触感染と考えられています。ヒトからヒトへの感染が確認されてはいますが、ヒトからヒトへの感染の程度は明らかではありません。過剰に心配することなく、適切な予防法を実践していくことが重要です。

詳細な情報は「新型コロナウイルスに関するQ&A 厚生労働省」で検索を！

新型コロナウイルスの感染予防を予防するためには？

「手洗い」「咳工チケット」が大切！

患者は発熱や呼吸器症状を訴えていることから、新型コロナウイルスの感染を予防するためには、風邪やインフルエンザと同様に一般的な感染予防対策が有効です。

◆「手洗い」をこまめに実施しましょう！（消毒用アルコールも有効です。）

外出先から帰宅した時、咳やくしゃみを手で受けてしまった時、口目鼻を触る前など。

◆「咳(せき)エチケット」を心がけましょう！

①咳やくしゃみを他の人に向けて発しないようにしましょう。

②咳やくしゃみが出るときはマスクをしましょう。

③マスクがないときで、咳やくしゃみが出るときは

・ティッシュやハンカチ、腕の内側などで口や鼻を覆いましょう。

④鼻汁・タンなどを含んだティッシュはゴミ箱へ捨てましょう。

⑤手のひらで咳・くしゃみを受け止めたときはすぐ手を洗いましょう。

手洗いとマスクは感染予防の基本です！



<中国武漢市からの帰国・入国の皆様へ>

中国武漢市から帰国・入国された方において、咳や発熱等の症状がある場合は、速やかにお住まいの地域の保健所に連絡し、マスクを着用するなどの咳工チケットを実施の上、医療機関を受診してください。その際、武漢市に滞在していたことを申告するようお願いします。

発行日 令和2年1月30日

発行元 福島県県北保健所

医療薬事課

住所 〒960-8012

福島市御山町8-30

電話 024-534-4113

ホームページ

検索キーワード 福島県県北保健所